

令和2年度の三木市教育委員会の事務の
管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書

(概要版)

三木市教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	P 1
II	教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	P 2
III	施策の点検・評価	
1	子ども一人一人の力を伸ばします	P 3
2	魅力ある学校園づくりを進めます	P 7
3	人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	P 9
4	その他の取組	P 12
5	市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行 している事務	P 13
IV	外部評価者の評価	P 13
	[資料] 第2期三木市教育振興基本計画の数値目標(抜粋)	P 14

はじめに

令和2年度は、平成28年12月に策定した第2期三木市教育振興基本計画の最終年度であり、施策の実現に向けて設定した各指標の数値目標などの達成状況について、このたび点検・評価を行うとともに、5年間にわたる取組結果の検証を行います。

令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体が大きな影響を受け、今もなお完全に収束することなく、様々な社会活動に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中、前倒して実施したGIGAスクール構想による児童生徒1人に1台のタブレット端末の配備が完了しました。

小中一貫教育の推進では、「小中連携・一貫教育推進委員会」を組織し、9年間を見通した連続性のある指導の意義や重要性等についての研修や協議を実施しました。

学校再編では、東吉川小学校の統合時期を決定するとともに、吉川小学校区と志染・緑が丘中学校区で統合準備委員会を開催し、令和3年4月の円滑な統合の実施に向け準備を進めました。

また、令和3年度から5年間の本市教育の基礎となる「第3期三木市教育振興基本計画」の策定に取り組みました。本計画を基に、生涯にわたる豊かな学びを通じて、よりよい社会を創造できる人材の育成をめざします。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が1年間に行った施策を自ら振り返り、評価するものです。この概要版では、令和2年度に重点的に取り組んだ施策についての点検・評価の概要をお示しします。

なお、各施策の詳細については、本編をご覧ください。

令和3年9月

三木市教育委員会

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	委員任期	備考
教育長	西本 則彦	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和5年12月31日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	大北 由美	平成30年4月1日～ 令和5年9月30日	
委員	實井 政治	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	
委員	中嶋 直裕	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を8回開催し、議案25件を審議するとともに、協議事項27件を取り扱った。

3 総合教育会議

令和2年度は1回開催し、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について協議するとともに、学校再編の進捗状況について報告した。

4 第3期三木市教育振興基本計画の策定

本市教育の振興を図るため、令和元年度に策定された第2期三木市教育大綱を踏まえ、基本方針、施策及び実践項目を定めた第3期三木市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を令和3年2月に策定した。

計画期間においては、市民の誰もが持続可能な社会の担い手として、生涯を通じて活躍できる教育を推進するとともに、市民一人一人が尊重され、差別のない社会を築いていくための人権教育・啓発を一層推進していく。

5 教育委員等のその他の活動状況等

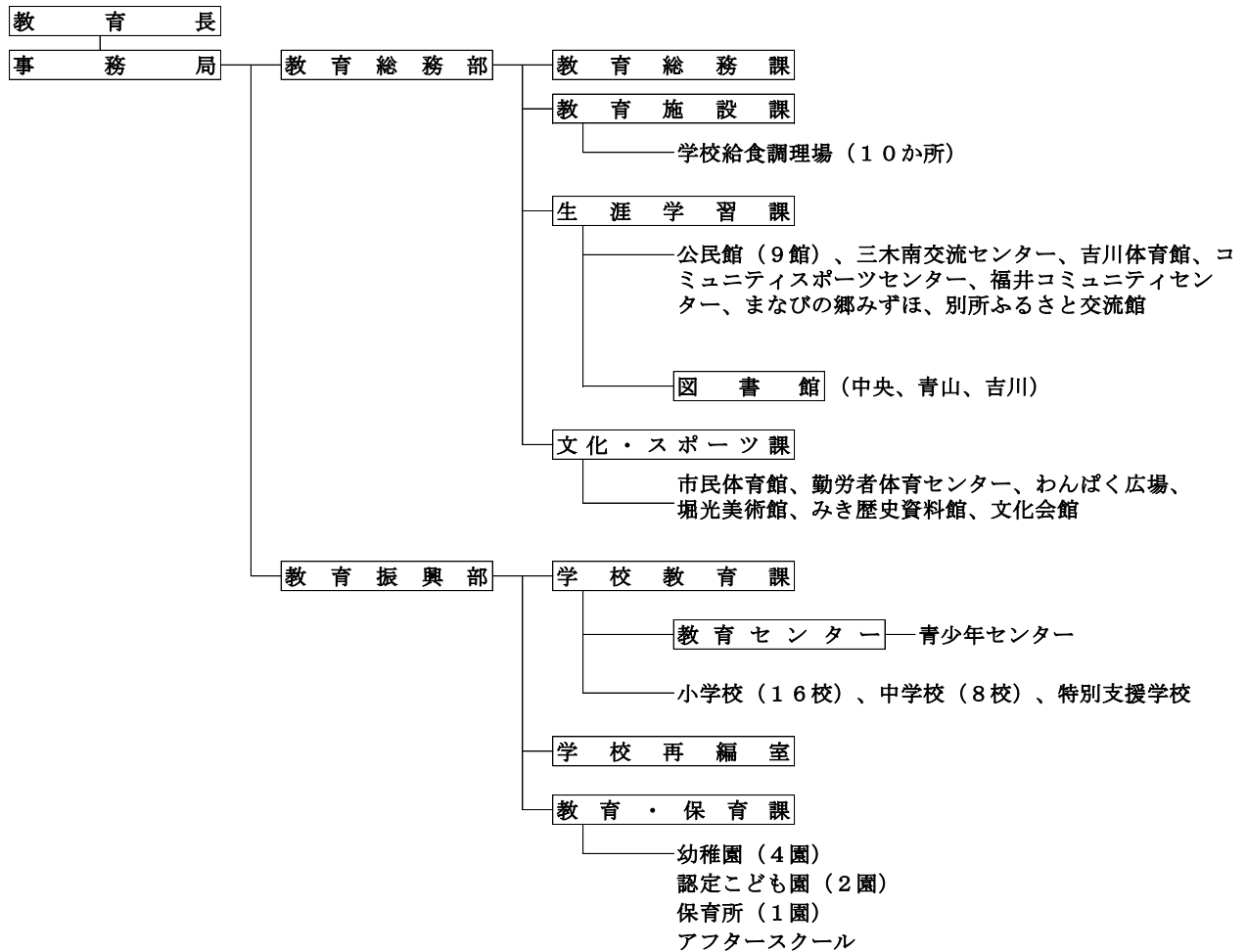
新型コロナウイルス感染症対策により、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園式、入学式、修了式、卒業式、運動会等の学校園の行事は来賓なしで実施したため、成人式のみ出席した。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会が主催する研修会は、一部を除いて中止となった。

II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

I 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（令和2年4月1日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

（各年度3月31日現在）

区分	令和2年度	令和元年度	増減
正職員	108人	107人	1人
非常勤職員	324人	312人	12人
合計	432人	419人	13人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局は、教育総務部と教育振興部の2部制で業務を進めている。

令和2年度、教育総務部には、教育総務課、教育施設課、文化・スポーツ課、生涯学習課のほか公民館や図書館などの施設を、教育振興部には、学校教育課、学校再編室、教育・保育課のほか教育センターなどの施設を配置している。

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

(単位：円)

款	令和2年度 (決算見込額)	令和元年度 (決算額)	増減
教育費	3,720,251,868	2,891,182,438	829,069,430
民生費	3,048,664,246	3,018,259,610	30,404,636
総務費	101,180,686	98,089,525	3,091,161
合計	6,870,096,800	6,007,531,573	862,565,227

Ⅲ 施策の点検・評価

Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいる。

◇ 取組の項目

(1) 就学前教育・保育の推進
(2) 「確かな学力」の向上
(3) グローバル人材を育成する教育の推進
(4) 「豊かな心」の育成
(5) 「健やかな体」の育成
(6) 特別支援教育の充実

◇ 主な点検・評価項目

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【教育・保育課】(補助執行)

「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の内容を基に、市内の公立・民間就学前教育・保育施設の保育者を対象とした「保育者合同研修会」で具体的な活用方法等について共通理解を図り、すべての保育者が乳幼児の発達段階を意識し、更なる就学前教育・保育の質の向上をめざしている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修が中止となったが、各園(所)内での研修によって保育者の資質向上を図った。

イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【教育・保育課】（補助執行）

市内の特定教育・保育施設の教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施した。

ウ 保育事業【教育・保育課】（補助執行）

令和2年10月1日現在の「希望する園への入園を待つ児童数」は、令和元年度の同時期と比較すると19人増加し、125人となっている。

これは、保護者の就労や国の幼児教育・保育の無償化が令和元10月からスタートしたことで、2・3号認定児の保育ニーズが高まったこと、また1号認定児についても、3歳児からの教育・保育ニーズが高まったことにより、入園を待つ児童数が増加したものと思われる。

今後においても入園児童数の受け入れができるよう、各園所に定員数の見直しなどの働きかけを行うとともに、保育者の確保に努め、入園を待つ児童数の解消に向けた取組を推進していく。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会を2回開催し、コロナ禍における学力向上に向けた取組や、三木市が育成を目指す学力について検証し、児童生徒の学力向上に向けた協議を行った。三木市の考える「未来を生き抜く力」となる「主体性」「創造力」「協働性」の育成を図るためには、過去の全国学力・学習状況調査の結果から、「個別最適化学習を活用した知識・技能の定着」「論理的思考力の育成」「自己調整力や自己決定力の育成」が必要ではないかという提言を受けた。その提言を受け、自分の学習課題に応じた習熟度別学習が可能なタブレットドリルや自ら学習の計画を立てる力の育成を目的とした「みっきいすてっぷ」の活用を促進することとし、校園長会において、令和3年度の取組として周知した。

また、家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）の活用について校長研修会等で周知し、読書や学習の強化週間を設定し、家庭においても保護者に読書カードや学習計画表のチェックを行ってもらうなど、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣を改善する取組について推進した。令和2年度から新学習指導要領に即して一部改訂したものを配布したが、内容については、今後も検討を重ねていく。

イ 三木市小中連携・一貫教育推進事業【学校再編室】

これまで10年以上にわたり取り組んできた「小中連携三木モデル」を継続・発展させ、各中学校区で小中連携・一貫教育推進委員会を組織し、「小中連携教育・一貫教育」として新たに踏み出した。子どもの不

安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざすために、小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図った。

新型コロナウイルス感染症に伴う学校の一斉休校措置等により、中学校区の教職員が参集して行う研修会や協議が制限されたが、6中学校区において、人数を絞った中での研修や協議を実施した。また、先進地視察として、明石市教育委員会を訪問し、同市の小中一貫教育導入の経緯や取組内容等について教示いただくことができた。

令和3年度も引き続き、小学校6年生と中学校1年生の連携から発展し、小学校、中学校の9年間を見通した一貫した取組を進めていく。

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

話せる英語教育の推進【学校教育課】

令和2年度より新学習指導要領に基づき、小学校において、中学年で外国語活動35時間、高学年で外国語科70時間の授業を行っている。さらに、教育課程特例校制度のもと、令和2年度は年間に1・2年生で6時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行った。

令和2年度から小学校高学年において、外国語の教科化が始まったため、小学校外国語科研修部会と連携し、評価方法や効果的な外国語の指導方法などを研究し、より効果的な外国語指導に取り組んだ。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 生徒指導体制の確立【学校教育課】

小・中学校とも問題行動の発生件数が減少した。これは、個々の児童への細やかな対応や指導体制の強化、保護者や関係機関との連携など、未然防止や早期対応に向けた取組を進めた成果であると考えられる。また、4月、5月の休校、6月の分散登校による登校日数の減少も関係していると考えられる。

全国学力・学習状況調査において「自分には良いところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度時点で、小学校が目標値に到達できていないこと、中学校においても目標値には到達しているが、主体性を育成するためには、自己肯定感の高まりが大切であることから、今後も発達段階に応じた個別の教育相談を進めたり、学級活動、学校行事を工夫したりするなど、自己肯定感を高める取組を継続して進める必要がある。

イ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進【学校教育課】

児童生徒の人権意識の向上を図るため、各校において人権教育推進計画を作成し、全教育活動を通して同和教育を中心に据えた人権教育を推

進した。小学校、中学校それぞれ学年ごとに共通教材を指定するとともに、同和教育カリキュラムを作成し、系統的に同和教育の指導を行った。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進【学校教育課、教育・保育課】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での運動を制限せざるを得なかったため、十分に取り組むことができなかった。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となり、経年比較も行うことができなかった。

その中でも、感染防止対策と熱中症対策を講じながら、小学校では、体育の授業の他、教育活動全体を通じて、体力・運動能力の向上に繋がってきた。中学校では、通常の体育祭を実施することはできなかったが、生徒が自ら内容を検討し、企画することで、運動に対する関心を高めることができた。

今後も、運動する機会を確保しながら、課題のある筋力や柔軟性などを高める運動を授業に取り入れるなど、体力向上に向けた取組を継続していく。

イ 学校給食の充実【教育施設課】

1月の給食週間では、「食べて応援！兵庫五国を味わおう」というテーマで、県産提供事業を活用し、兵庫県の特産や郷土料理を取り入れ、生産者を応援するとともに、郷土に愛着がもてるよう工夫した。

今後も、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努め、特産物についての理解や郷土愛を高めるため、給食に使用する地元産食材を多く使用し、啓発を行う。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小中学校間において、継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるように、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じた。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出により、就学に向けての教育相談や学校見学を例年と同様の時期に実施することは難しかったが、時間をかけて子どもの実態や保護者の意向にそった就学相談を行った。また、健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めた。

イ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を小学校11校に38人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行った。

特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒は増加しており、今後、更なる支援の充実のため、適切な配置を図っていく。

ウ 特別支援教育研修会【学校教育課、教育・保育課】

すべての学校園で特別支援教育をテーマとした校内研修が実施された。全教職員が園児、児童及び生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮ができるよう、障害特性等を正しく理解し、実践するための取組を行った。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっている。

2 魅力ある学校園づくりを進めます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進める。

◇ 取組の項目

(1) 学校の組織力の向上
(2) 教職員の資質及び指導力の向上
(3) 開かれた学校園づくりの推進
(4) 安全・安心な教育環境の整備
(5) 学校の教育環境の充実

◇ 主な点検・評価項目

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

組織のリーダーを育成するため、元市内小学校長を講師として招聘し、講座を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み中止した。

小・中・特別支援学校では、人事評価・育成システムに基づく面談の機会等を活用し、管理職との対話を通じて、個々の職務上の課題や学校内での役割を認識した上で、自ら重点目標を設定し、主体的に業務に取り組むことができるよう協働体制の確立を指示した。さらに、管理職による適切な評価及び指導・助言により、教職員の能力開発と学校組織の活性化を図った。

イ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

5月に「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」を施行（令和2年4月1日から適用）し、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を1月につき45時間以内、当該年度につき360時間以内とするため、教職員の業務の量の適切な管理に努めている。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター、教育・保育課】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員に対し、十分な研修機会を提供することができなかった。しかしながら、情報セキュリティに関する研修をオンラインにより2回開催するなど、新たな手法により開催できたことは一定の成果といえる。

令和3年度はこれらの取組をさらに進めることにより、本市の教育課程、学校園の研修希望、教職員のニーズに対応した受講しやすい研修を企画する。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

学校関係者評価【学校教育課】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参観等の回数が制限されたが、できる範囲で学校関係者評価を実施した。

また、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と一体となって教育を実現していくコミュニティ・スクールは、開かれた学校園づくりへの有効なツールになると考える。複数の先進地域視察を予定していたが、他市教育委員会訪問の1回に留まった。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、令和3年度は、コミュニティ・スクールを設置している自治体からの聞き取りや訪問を重ね、その結果を十分参考にしながら、三木市や各校区の実態に応じたコミュニティ・スクールの設置に向け、導入計画作成に着手する。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

学校施設等の整備の推進【教育施設課】

令和時代のスタンダードな学校像として、国の定める全国一律のICT環境整備が急務となっており、また新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校等により、家庭で過ごす児童生徒への学習支援として一人一台のタブレット端末の整備とそれに伴う各施設の通信環境整備を行った。

また、令和3年4月に統合した吉川小学校、緑が丘中学校の教室間仕切り、スクールバス転回場や駐輪場の整備を行い、円滑に学校運営ができるよう準備した。

(5) 学校の教育環境の充実

学校の適正規模・配置の検討【学校教育課、学校再編室】

「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」の一部を令和3年1月に改定し、東吉川小学校の統合時期について追記した。

統合関係校区においては、統合準備委員会を設置し、保護者や地域の方の意見を聴きながら、円滑な統合や開校に向け、令和元年度から吉川小学校区で計8回、志染・緑が丘中学校区で計7回開催した。学校の具体的な取組としては、統合後のスムーズな学校生活を見据え、児童生徒間交流を複数回実施した。また、安全で安心な通学の開始に向け、スクールバスの運行シミュレーションをはじめ、防犯灯や駐輪場の設置等の通学路整備も行ってきた。

令和3年度には、東吉川小学校統合準備部会を新たに立ち上げ、東吉川小学校と吉川小学校との統合に向けて連携を図っていくとともに、星陽・三木中学校区においては、令和2年度に引き続き協議を重ね、円滑な統合に向けての準備を進めていく。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいる。

◇ 取組の項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
(2) 家庭及び地域の教育力の向上
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

◇ 主な点検・評価項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

市民研修の充実【人権推進課】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行ってきた参集形式での学習方法を見直し、密にならない分散開催や各戸で教材を回覧して学習するなど様々な形で取り組んだ。これまでとは違う新たな形での住民学習となり、参加者数は大きく減少したものの若年層の参加が増えた。

(2) 家庭及び地域の教育力の向上

家庭教育推進事業【生涯学習課】

家庭の教育力を高めるために、公民館では、家庭の役割についての認識を深めるなど、子どもの健全育成を支援しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これらの取組を実施できなかった。今後は、スマートフォンやパソコンを通じた情報発信など、対面でなくても親子の絆を深められ、親が子育ての楽しさを実感できるような事業を企画することにより、持続可能な家庭の教育力の向上に努めていく。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【生涯学習課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者の養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、約2か月間の休校期間があったが、「学び」や「交流」により、高齢者の生活がより豊かで、充実したものとなった。

(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化

公民館における学習機会の充実【生涯学習課】

市内10公民館において、乳幼児学級、女性学級、高齢者教室など、ライフステージに応じた生涯学習講座を開催した。

生涯学習講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月まで開催を自粛した。開催講座数が約半数となったため、参加人数も半減したが、今後もライフステージに添った学習内容の機会を提供していく。さらに、青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座などニーズのある講座について検討する。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館を余儀なくされた時期があったが、その間に予約本の臨時受渡し窓口を設置し、市民の「読みたい」に答えられるようにした。また受取時は密にならないよう受取日時を指定するなどの工夫も行った。これにより、気軽に予約し、窓口で速やかに借りて帰るコロナ禍における利用スタイルが増加した。今後は、これらの利用スタイルを推奨し、PRを行う。

利用者数及び個人貸出冊数については、令和元年度に比べ大きく減少したが、予約冊数は、5%増加した。これは、どのような状況において

も利用者の「読みたい」という図書館に寄せる期待の表れであると捉えている。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化・スポーツ課】

みき歴史資料館を「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、まちのにぎわいづくりや地域の活性化に取り組んだ。

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化・スポーツ課】

三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、3人の優秀な文化芸術活動に対し、文化芸術奨励賞を授与した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能祭、市民合唱祭、吹奏楽祭、さつき展は代表者会議において、中止（延期）となったが、吹奏楽祭の代替え事業としてアンサンブルコンサートを令和3年1月11日に十分な感染防止対策を講じた上で開催した。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業等の実施【文化・スポーツ課】

子どもや高齢者、様々な事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を計画したが、新型コロナウイルス感染症により、2事業とも開催を見送った。

今後もスポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努める。

イ ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業について【文化・スポーツ課】

オリンピック、パラリンピックについては、フランスオリンピックパラリンピック陸上競技代表チームとオンライン会議を重ね、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ直前合宿の協定書・合意書（案）を検討した。

ネパールパラリンピックテコンドー代表チームとは、NPO法人を通じて情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ内容で合意形成を図った。

ワールドマスタースゲームズ2021関西については、ワールドマスタースゲームズ2021関西三木市テニス競技実行委員会を設立し、本大会の啓発を目的としたイベント企画案の提示を行い、関係機関の役割確認を行った。

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子どもたちの教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいく。

◇ 取組の項目

(1) 就学援助
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学資金給付事業

◇ 主な点検・評価項目

(1) 就学援助【学校教育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

(2) 通学（園）支援事業【教育施設課、教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児、児童及び生徒並びに三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行った。

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育施設課】

自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられたことにより、中学校の自転車通学者に対し自転車通学者保険補助金を交付し、対象者の保護者負担を軽減することにより、全ての対象者の保険加入を促進した。

(4) 奨学資金給付事業【教育総務課】

経済的理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、教育の振興を図った。大学生や専修学校生に対して返済の必要がない給付型奨学金を実施している市町はほとんどない中、子供たちが夢に向かって等しく勉学に励むことができる環境を支援するため、令和3年度も本事業を継続していく。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

◇ 取組項目及びその成果と課題

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育・保育課】

昼間保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、児童の保護及び遊びを通して健全な育成を図るため、放課後児童健全育成（アフタースクール）事業の実施計画、施設整備、運営指導、運営管理、従事職員等の労務管理、調査・研究・統計、相談業務及び庶務業務を行った。

IV 外部評価者の評価

兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹氏と神戸大学准教授の山下晃一氏に、学識者評価を賜った。評価の詳細については、本編に掲載している。

〔資料〕 第2期三木市教育振興基本計画の主な数値目標

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

目標指標		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和2年度 (目標値)
希望する園への入園を待つ児童数		95人 (H30.10.1現在)	106人 (R01.10.1現在)	125人 (R02.10.1現在)	0人
全国学力・学習 状況調査の全 国平均を10 0とした時の 指数	小学校	94	91	未実施	100
	中学校	103	97	未実施	104
英検を受験する生徒の割合 (中学生の英語に対する興味、関心の度合)		17.3%	17.4%	16.5%	30.0%
学校園評価 アンケート における児 童生徒のア ンケートの 結果	学校に行く のが楽しい	86.7%	86.2%	85.7%	90%
	授業がよく わかる	89.8%	90.3%	90.5%	92%
	先生が話し かけてくれる	84.4%	85.2%	86.2%	86%
学校園評価 アンケート における保 護者のアン ケートの結 果	子どもが学 校に行くの が楽しいと 言っている	90.8%	90.0%	90.9%	94%
	先生は熱心 に指導して いる	87.5%	89.3%	87.8%	90%
	保護者が先 生と話がし やすい	88.5%	87.6%	85.6%	87%
住民学習参加人数		4,198人	4,199人	2,743人	4,900人
公民館生涯学習講座の参加人数		26,876人	23,373人	12,115人	24,800人
高齢者大学・大学院の学生数		177人	178人	147人	230人
市民一人当たりの年間貸出冊数		12冊	11.7冊	9.1冊	12冊
図書館利用者数		24.1万人	23.5万人	15.6万人	22万人
堀光美術館来館者数		6,759人	7,622人	4,548人	15,000人
みき歴史資料館来館者数		12,316人	10,688人	8,725人	20,000人